

発表日 令和7年8月25日



▲ハウス内に流入した土砂（福津市）

農林水産部農林水産政策課
内線：3813
直通：092-643-3465
担当：福島

農林水産業の一日も早い復旧・復興のための支援を実施！

～令和7年8月9日からの大雨で被災された農林漁業者の経営再開を後押しします～

- 今回の大雨では、2度の線状降水帯が発生するなど、記録的な雨量を観測しました。この大雨による農林水産業の被害額は、8月20日現在で、29億円程度となっております。
- 具体的には、県北部を中心に、農地・農業用施設において冠水や土砂流入等が生じたほか、林地、林道、漁港等においても被害が発生しています。
- 農林漁業者が経営継続の意欲を失わず、一日も早く次の生産を開始し、県民の皆様に県産農林水産物を安定的に提供できるよう、今回、国の対策を待たずに県独自で、以下の復旧・復興に係る支援を緊急的に実施します。
 - ① 被害を受けた農作物を再生産するための種苗・資材の購入経費、ハウス施設・農業用機械の再取得経費等の助成
 - ② 被災した農林漁業者が経営再建を図るための無利子融資
- これらの支援に要する予算規模は約1.6億円を見込んでおり、必要となる予算を9月補正で対応します。

【支援の内容】

1 農林漁業者の事業再開・継続支援

被災農林漁業者の事業再開・継続に向け、農作物の生産回復、被災した施設・機械の復旧に要する経費に対して助成します。

- 次期作に向けた野菜・花きなどの種苗、土壌改良資材の購入等に対して助成

予算規模 0.8億円程度

〔種 苗〕

- ・対象品目：野菜、花き
- ・補助対象：種、苗
- ・補助率：1／2

〔資 材〕

- ・対象品目：野菜、花き、果樹
- ・補助対象：肥料、農薬、育苗ポット
- ・補助率：1／2

〔改 植〕

- ・対象品目：果樹
- ・補助対象：損傷した樹体の植え替えに係る経費
- ・補助率：1／2

〔土砂撤去〕

- ・対象品目：野菜、花き、果樹
- ・補助対象：農地の土砂撤去
- ・補助率：1／2

【園芸振興課】092-643-3488



▲浸水した苗

- 被災したハウス施設や農業用機械の再取得・修繕などに対して助成

予算規模 0.8億円程度

〔施設復旧〕

- ・補助対象：ハウス施設、畜舎
- ・補助率：8／10

〔機械復旧〕

- ・補助対象：トラクタ、定植機等
- ・補助率：1／2

【水田農業振興課】092-643-3474



▲被災したハウス施設

2 経営再建資金の支援

被災農林漁業者の経営再建を図るため、当面の運転資金や被災した施設・機械の復旧に必要な資金に対して県と市町村等が利子補給を行い、一定期間の貸付利率を無利子にします。

- 経営再建を図るための運転資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 40万円程度

- ・融資枠：1.5億円
- ・貸付利率：0%（貸付限度額：500万円）
- ・補給期間：5年間（償還期間：最大15年間）

【団体指導課】092-643-3480

- ハウス施設や農業用機械などの再取得・修繕に必要な資金として融資枠を設定し、利子補給を実施

予算規模 140万円程度

- ・融資枠：0.8億円
- ・貸付対象：ハウス施設、トラクタ、定植機等
- ・貸付利率：0%（貸付限度額：1,800万円、農業法人は2億円）
- ・補給期間：7年間（償還期間：最大20年間）

【団体指導課】092-643-3480

8月9日から大雨による農林水産関係の被害状況 (令和7年8月20日時点)

【農業関係】

○ 農作物（冠水、倒伏、落果 等）

- ・ 水稲、大豆
- ・ 野菜（青ネギ、トマト、軟弱野菜 等）
- ・ 果樹（ぶどう、かんきつ、かき 等）
- ・ 花き・花木（トルコギキョウ、クルクマ、緑花木 等） 等

164ha 約2億7千万円

（朝倉市、宗像市、うきは市 等）

○ 温室等栽培施設・機械

- ・ ハウス・付帯施設等（ハウスの損壊、施設の冠水 等） 63件
- ・ トラクター等機械（冠水） 42件

約8千5百万円

（宗像市、糸島市、福津市 等）

○ 農地・農業用施設

- ・ 農地（農地法面の崩壊、土砂流入） 212箇所 約4億3千万円

（宮若市、篠栗町、北九州市 等）

- ・ 農業用施設（ため池、農道、水路等の損壊） 372箇所 約13億7千万円

（福津市、福岡市、うきは市 等）

○ 畜産関係施設等（堆肥化施設地盤の崩壊 等）

4箇所 約9百万円

（嘉麻市、北九州市、糸島市）

○ 鳥獣対策施設（侵入防止柵の損壊）

6箇所 約40万円

（福津市、宗像市）

農業関係 計

約21億6千万円

【森林・林業関係】

○ 林地・林道

- ・ 林地（山腹崩壊 等）2 3 箇所 約 4 億円
（宗像市、東峰村、朝倉市 等）
- ・ 林道（法面崩壊 等）1 5 2 箇所 約 3 億 2 千万円
（朝倉市、福津市、宗像市 等）
- ・ 治山施設（施設の損壊）1 箇所 約 4 0 万円
（宗像市）

森林・林業関係 計 約 7 億 1 千万円

【水産業関係】

○ 水産関係

- ・ 漁港（施設の損壊、土砂流入）2 箇所 約 4 千 3 百万円
（福津市、福岡市）
- ・ その他（ゴミの漂着）5 箇所 約 7 百万円
（柳川市）

水産業関係 計 約 5 千万円

農林水産業 合計 約 2 9 億 2 千万円

※数値は単位未満を四捨五入しているため、 合計欄の数値と内訳の総数が一致しない場合がある